③　have proven to have or borrow the storage warehouse of 2,700 tons or more of sodium chloride above located within a radius of 100 km from the following operation office concerning each purchase, and to be able or plan to use the storage warehouse during a term of the contract. The operation office and the capacity of the storage warehouse of each purchase object are as follows. (A1) Tsuyama Operation Office 240 tons, Okayama Operation Office 240 tons (A2) Yonago Operation Office 240 tons (A3) Miyoshi Operation Office 270 tons, Fukuyama Operation Office 120 tons, Hiroshima Expressway Office 200 tons (A4) Chiyoda Operation Office 300 tons (A5) Yamaguchi Expressway Office 670 tons (A6) Hamada Operation Office 240 tons, Matsue Expressway Office 180 tons

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　15 September 2009

⑻　Contact point for the notice : Masamichi Yasumura Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2―26―1, Midorii, Asaminami-Ku, Hiroshima-shi 731―0103, Japan. TEL 082―831―4441

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成21年7月13日

支出負担行為担当官

岐阜地方法務局長　渡辺　秀喜

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　21

1　掲載日

平成21年５月25日（号外政府調達第91号）

2　訂正内容

３ページ１段目３⑶入札書の受領期限「平成21年７月16日17時15分」を「平成21年８月20日17時15分」に、３ページ１段目３⑷開札の日時「平成21年７月17日10時00分」を「平成21年８月21日10時00分」に、３ページ３段目５⑺「Timelimit for tender : 17 : 15　16 July 2009」を「Timelimit for tender : 17 : 15　20 August 2009」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年７月13日

支出負担行為担当官

九州農政局長　宮本　敏久

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　筑後川下流白石平野（一期）農業水利事業　白石平野揚水機場建設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　佐賀県小城市牛津町大字勝地内

⑷　工事内容　吸水槽工　１箇所、吐水槽工　１箇所、ポンプ建屋　１箇所、場内配管　鋼管　１式、ダクタイル鋳鉄管　１式、その他　１式

⑸　予定工期　平成23年３月７日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼管235m、ダクタイル鋳鉄管40m、生コン3,700㎥

⑺　本工事は下記内容の対象工事である。

①　軟弱地盤におけるポンプ建屋、吸水槽、吐水槽の基礎工について及びＰＣタンク（コンクリート工）の品質向上についての技術提案を受け付け、入札価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価方式）の工事である。

②　品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等が確保されないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

③　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。但し、契約後ＶＥは入札時ＶＥの提案範囲は対象としない。

④　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑤　競争参加資格確認申請書の提出・受領に関わる確認及び入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。但し、電子入札システムによりがたい者であって、従来の紙入札方式による承諾を得た者は紙入札方式で行うことができる。

⑥　入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。なお、電子入札システムからダウンロードできない状況にある者は、下記４の⑵のとおり配布する。

⑦　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

2　競争参加資格

次に掲げる⑴から⑾の全ての条件を満たしている単体、若しくは条件を満たしている二者又は三者により構成されている特定建設工事共同企業体であって、九州農政局長から特定建設工事共同企業体として資格認定を受けた者であること。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　九州農政局における「土木一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。但し、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、上記２の⑶の再認定を受けた者を除く。

⑸　九州農政局における「土木一式工事」に係る一般競争参加資格の確認の際に、客観的事項（共通事項）について算定した客観点数が、1,250点以上であること。但し、共同企業体の代表者以外の構成員については客観点数が1,150点以上であること。（上記２の⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。）

⑹　平成６年４月１日以降に元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。但し、共同企業体の構成員としての施工実績は出資比率が20%以上のものに限る。

同種工事とは、貯水槽（鋼製、ＲＣ）の容量が3,600㎥以上の工事及び鉄筋コンクリートによる新営建築工事とし、工事規模は、床面積310㎡以上とする。

また、当該実績が各地方農政局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評価点合計が入札説明書に示す点数未満のものは、施工実績として認めないものとする。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成６年４月１日以降に元請として完成・引渡しが完了した、上記２の⑹に掲げる同種工事の施工経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（平成16年２月29日以前に交付された監理技術者資格者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有する者と見なす。）を有する者であること。なお、共同企業体の場合の配置すべき技術者は、構成員の１社以上が監理技術者、その他の構成員は主任技術者とする。

⑻　技術提案が適正であること。技術提案の提出にあたっては、入札説明書に示す全ての条件を満足する内容であること。この技術提案が適正と認められない場合で標準案に基づいて施工する意志がある場合、また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、入札説明書に示す様式により標準案に基づいて施工する意志を記載し提出すること。